

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和3年度事業分)

庄内町教育委員会

令和4年9月

1 点検及び評価制度の概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことに基づき作成するものである。

2 点検及び評価の手法

外部評価を行うこととし、下記の学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第一次外部評価	学校教育	実務的専門家	齋藤 直英	庄内町茶屋町
	社会教育	実務的専門家	坂本 慶治	庄内町狩川
第二次外部評価	総括	学問的専門家	小野 英一	東北公益文科大学

3 点検及び評価の対象

「庄内町教育振興基本計画」及び「庄内町教育委員会の重点と視座」に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業

4 外部評価の内容

以下報告書のとおり

小野 英一

本外部評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行うものである。評価対象は「庄内町教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）および「庄内町教育委員会の重点と視座」（以下、「重点と視座」という。）に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業である。点検・評価の具体的な方法については法定されておらず各教育委員会に任されている。庄内町教育委員会では学校教育と社会教育の二人の専門家に点検・評価をお願いしている。

庄内町教育委員会における点検・評価の大きな特徴として、学校教育・社会教育に精通した二人の専門家が、教育現場に足を運び、関係者の声を聞き、現場と向き合いながら点検・評価を実施しているという点が挙げられ、こうした基本姿勢は高く評価される。評価者の齋藤先生と坂本先生、教育現場の皆様には深く敬意を表させていただきたい。課題として指摘された点については真摯に受け止め、可能な限り対応していただきたい。引き続き教育現場を重視し、また教育行政と教育現場の連携・良好な関係を維持されていくことを望みたい。

評価全体についてであるが、全体として高い評価を受けていると考えられる。また、令和2年度に引き続き新型コロナウイルスの影響がみられたものの、ウィズコロナ時代の教育を模索したという点が本年度の大きな特徴である。

本年度も学校教育・社会教育ともにコロナ禍により様々な制約を受けた。齋藤先生からは「令和3年度は、繰り返し押し寄せてくるコロナ禍の大きな波によって社会生活が大きく制限されてきた一年間だった。学校教育も例外ではなく、前年度に引き続き様々な活動・行事等の中止や変更等々、教育課程の大幅な変更を余儀なくされた」との指摘があった。坂本先生からも「令和元年度末から始まったコロナ禍による十分な社会教育事業の展開が難しい現状」との指摘があった。

しかしながら、コロナ禍においても教育現場の様々な工夫と努力により教育の質が支えられたと評価することができる。齋藤先生からは「コロナ禍において児童・生徒間の交流が希薄になりがちな学校生活において、各校で取り組まれている道徳を中核とした様々な教育活動や特別活動等、児童生徒一人一人の心を育む取り組みの成果と捉えることができる」との指摘があった。坂本先生からも「コロナ禍の2年目。綿密に計画された事業を延期したり、中止せざるを得ない状況に追い込まれたりした場面を見聞してきた。そうした状況にあっても、コロナ感染の対策を十分に講じながら、少しでも事業を推進しようとする姿勢が事業評価報告書から感じ取ることができた」との指摘があった。

坂本先生から「令和4年度から公民館がまちづくりセンターに変わる。地域運営組織による指定管理者制度が始まるころもある。地域にとって大きな変化が生じることが予想される」との指摘があった。公民館のまちづくりセンターへの移行により、今後どのような影響が出てくるのか、注視していく必要がある。

本年度の「重点と視座」についても、従前から引き続き、「基本計画」に掲げられた「基

本方針」の下で体系化され、「基本方針」および「基本計画」に掲げられた「主要施策」を踏まえながら策定されている。

「基本計画」は平成28年度から令和7年度までの10年間の計画期間としており、中間年度である令和2年度に後期計画の策定が行われた。本年度は後期計画の2年目となる。齋藤先生より「前期計画同様に「庄内町らしさ」を盛り込み、本町が目指す教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき教育施策が明確に示されている点は評価に値する。今後、本計画の更なる周知を図りながら、地域・学校・家庭が一体となって本計画の施策が推進されていくことを期待したい」との指摘があった。今後、後期計画のさらなる周知と地域・学校・家庭が一体となった計画の施策推進が期待される。

いまだ新型コロナウイルスの収束の見通しは見えない状況にあるが、引き続き教育行政と教育現場の連携によりコロナ禍における教育の諸課題を乗り越えていただくことを望みたい。

○ はじめに

本報告書は、各校(園)から報告された経営評価資料等を教育委員会関係者が集約したものを基に実情を把握し作成した。

評価にあたっては、令和3年度学校教育「重点と視座」(施策の柱)の9つの基本方針から、評価の視点として基本方針1、基本方針2、基本方針4、基本方針5、基本方針6、基本方針7、基本方針9の計7つについて、成果と課題が顕著と思われる点について考察したものである。

1 「いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進」【基本方針1】

「地域とつながり、共に社会をつくる豊かな心の育成」【基本方針2】

「健やかでたくましい心と体の育成」【基本方針5】

「庄内町の良さを生かした魅力ある学校づくりの推進」【基本方針6】

(1) ふるさと教育の推進について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

町の自然・歴史・文化を学び、豊かな心を育む計画的体験の達成度 ・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年比
幼稚園	94.7	95.0	88.9	94.4	94.8	94.8	82.4	-12.4
小学校	84.3	89.1	95.0	95.2	94.6	78.9	81.8	2.9
中学校	46.6	73.4	100.0	92.3	100.0	100.0	92.9	-7.1

一昨年度まで順調に実践が蓄積され、定着が図られてきた「ふるさと教育の推進」であったが、コロナ禍の中で校外学習を中止したり、地域の方々との交流等を考慮したりしなければならず、体験活動そのものがなかなか実施できなかったことが、幼稚園・中学校におけるマイナス評価の大きな要因になったと考えられる。

◇ 規制が少々緩和されたとはいえ、未だに先行きが不透明な様相が続いている。感染対策を十分に考慮して上で、子どもたちに「郷土への誇りと愛着」を育むべく教育実践が展開されることを期待したい。加えて、時数的に限られたカリキュラムの中で創意工夫を生かしながら魅力ある地域素材の教材化が図れることを望みたい。

○「庄内町教職員アンケート調査」より

庄内町を教材化し活用する、カリキュラムマネジメントの推進 ・・・庄内町教職員のA B評価の割合 (%)								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年比
幼稚園	94.8	79.0	88.9	88.9	89.5	89.5	88.3	-1.2
小学校	92.1	82.0	87.5	87.5	70.2	100.0	84.8	-15.2
中学校	20.0	60.0	92.8	91.0	85.7	85.7	85.7	0.0

この項目も上記の項目同様コロナ禍が影響したと考えられる。コロナ禍以前に積み上げてきた「ふるさと教育」に関するカリキュラムが実践に結びつけることが困難だったため、幼稚園・小学校ではマイナス評価に繋がったものと考えられる。

- ◇ 感染対策を十分考慮し、また「ふるさと教育」に関する内容の精選を図りながら取り組みを継続されることを期待したい。

(2) 相手を思いやる心の育成について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

相手の立場に立って思いやる心の育成・・・庄内町教職員のA B評価の割合 (%)								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年比
小学校	92.1	100.0	97.5	100.0	100.0	100.0	90.9	-9.1
中学校	86.7	100.0	92.8	100.0	92.8	100.0	100.0	0.0

小学校ではややマイナス評価になってしまったものの、中学校では昨年度同様A B評価の割合が100%ということで概ね良好な結果であった。コロナ禍において児童・生徒間の交流が希薄になりがちな学校生活において、各校で取り組まれている道徳を中核とした様々な教育活動や特別活動等、児童生徒一人一人の心を育む取り組みの成果と捉えることができる。加えて、このコロナ禍のもと、感染防止と万が一の自他の感染に備えて、日々、思いやりをもって共生するように働きかけている心の教育も功を奏していると考えられる。

- ◇ 昨年度も記載させてもらったが、「自尊感情が豊かな人は、まわりの人に対して思いやることができる。」と言われている。児童・生徒一人一人が「自己有用感」を持ち、「自尊感情」を育ていけるように、学校生活の様々な場面で児童生徒一人一人の良さを認め、成就感・達成感を感得できるような場面を増やしていくことが非常に大切であり、それが思いやりあふれる集団の形成につながっていくと考えられる。

2 一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成【基本方針4】

(1) 学校研究を生かした学力向上と授業改善について

○「全国学力学習状況調査」より(但しR2については「庄内町独自調査」)

国語、算数・数学が好き・・・児童生徒のAB評価の割合 (%)								
(※但し、H30年度は国語の設問が削除された)								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年比
小6国語	70.3	68.2	74.7		67.8	70.0	50.1	-19.9
小6算数	57.9	66.5	59.1	56.9	59.9	63.9	66.1	2.2
中3国語	48.3	50.5	51.0		66.1	60.5	53.6	-6.9
中3数学	48.3	43.8	41.6	45.0	57.7	55.9	63.8	7.9

小学校・中学校共に「算数・数学が好き」と回答した児童生徒の割合が前年度よりもプラスだったが、逆に「国語が好き」と回答した児童生徒は共にマイナスという結果であった。算数・数学に関しては、特に中学校でのプラスの伸びが大きく、「数学に対する学習意欲」をうまく喚起し、「学習内容がわかる」授業構築のために尽力されていることがうかがえる。国語に関しても、算数・数学同様に「如何に児童生徒の学習意欲を喚起していくか」そして「学習内容がわかり、楽しく達成感のもてる授業をどう構築していくか」という両面から検討していく必要がある。加えて、小学校における読書好きの児童が減少傾向にあるのではないかという点が懸念される。本町の長所の一つであった「読書に親しむ児童生徒の育成」に関しても再度見直しを図ることが期待される。

- ◇ 各小・中学校の教職員は日々の授業において、如何に子どもたちの興味・関心・意欲を喚起して学習に向かわせるかということに力を注いでいる。更なる授業改善を心がけながら、今一度「わかるようになるから楽しい」「できるようになるから楽しい」という子ども目線に立ち返り、子どもたちが「わかる楽しさ・できる楽しさ」を体感できる授業への更なる改善を目指して実践を重ねていくことが望まれる。

(2) 自尊感情の高まりについて

○「全国学力学習状況調査」より

自分には良いところがあると思う・・・児童生徒のAB評価の割合 (%)								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年比
小 6	69.3	73.8	84.4	86.7	83.6	85.0	75.3	-9.7
中 3	70.3	75.3	70.5	78.7	76.1	86.6	71.7	-14.9

小学校・中学校共に昨年度に比較してマイナスという結果であった。コロナ禍において、様々な活動が制限されたり、児童生徒相互のコミュニケーションも十分にとれなかつた。

ったりする中、児童生徒が「やりたいこと」「得意なこと」がなかなかできず、心が満たされない状況が増えてしまったことに起因するのではないだろうか。こうした状況であればこそ、これまで以上に児童生徒達の心のケアを大切にしながら、一人一人に目を向けながらきめ細やかな教育活動を展開していくことが必要不可欠であるとする。

- ◇ 昨年度も記載したように、一昨年度に本町教育委員会が提唱してくれた「認め合う学級づくり」を再度共通理解し「間違いやできないことも認め合う温かい学級風土を授業を通してつくっていく」ということを大切にしていきたい。そうした集団づくりが子どもたち一人一人の自尊感情を育てていくことに繋がっていくと考える。各学校での一層の推進に期待したい。

(3) 不登校児童生徒について

○「学校基本調査」より

不登校出現率・・・年間30日以上欠席した児童生徒の割合 (%)								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年比
小学校	0.0	0.0	0.3	0.7	0.3	0.3	0.2	-0.1
中学校	1.7	0.8	1.7	1.7	2.8	4.1	2.9	-1.2

不登校については、小学校・中学校において減少傾向であった。しかし、教育委員会では把握している最新の不登校・不登校傾向の児童生徒は増加傾向であるということであり、大きな課題となっている。不登校への対応で重要なのは何よりも未然防止・早期対応であり、担任はもちろんのこと、教職員が児童生徒の微妙な変化を敏感にキャッチし、情報交換を密にしながら素早く対応できる体制を万全にしておくことが重要である。加えて、担任・管理職・養護教諭・教育相談員・SSW、更には外部関係機関がチームで対応していくことが大切であり、丁寧かつ継続的な取り組みを行っていくことが肝要である。

- ◇ アンケートにおいて「学校に行くのが楽しい」と回答している児童生徒は昨年度に比較して小学校・中学校共にやや減少しており、心を前向きにできていない児童生徒がやや増えていることがうかがえる。しかし、不登校の原因としては集団に起因するものは多くないだろうと考えられ、むしろ個別的な要因によるものが増加しているのではないだろうか。近年、家庭的に様々な課題を抱えているケースが増えてきており、不登校解消のために学校単独で家庭に対応していくことが困難なケースも見受けられる。教育委員会はもとより家庭支援に関わる専門機関等ともしっかり連携を図っていく必要がある。

3 学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築【基本方針7】

(1) 家庭・学校・地域が連携した教育の推進について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

家庭・学校・地域が連携した教育の推進・・・庄内町教職員のA B評価の割合（％）								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年比
幼稚園	85.0	95.0	94.4	100.0	94.7	94.7	項目なし	—
小学校	86.5	89.2	95.0	95.2	97.3	100.0	項目なし	—
中学校	86.6	93.3	92.9	92.4	92.9	85.7	項目なし	—

今年度は昨年度までと同一の評価項目が無く、客観的な数値による前年比ができないものの、コロナ禍における推進状況としてはまずまずだったのではないかとことが、保護者や地域の方々の声、教職員の自己評価から推察される。おそらく各園・各学校がコロナ禍にける連携を工夫し、教育効果の維持・向上を図ることに尽力されてきたことがうかがえる。また、これまでも継続してきた共育(ともいく)を推進するための施策「地域学校協働活動推進事業」(小学校は図書館を中心とした学校支援活動と放課後子ども教室、中学校は夢サポート塾)、等の展開も功を奏していると考えられる。ただ、コロナ禍の影響は少なくなく、「コロナ禍により学校、保護者双方向の関係が薄くなっていると感じています」というような保護者の声にどう応えていくかが大きな課題である。

(2) 「庄内町中学生夢サポート塾」について(余目中学校、立川中学校)

平成27年度からスタートした町主催の学習会である。「地域学校協働活動推進事業」を活用した他の市町ではみられない本町独自の取り組みである。町内外の教員OBや大学生、地域住民、指導主事が講師として指導し、数多くの生徒が意欲的に学習に取り組んでいる。地域住民による学校支援の気運の高まりや講師になった地域民の有用感につながるなど大きな成果を上げている。令和3年度はA評価が8割近くに上っており今後の継続が期待される。

4 学校教育を支える施設・教育環境の充実【基本方針9】

施設・教育環境の充実に関しては、幼稚園・小学校・中学校においていずれも昨年度と同様に高い評価を得ている。また、各施設の大規模改修整備率も少しずつではあるが目標値に近づいている。今後も、ぜひ計画的に進めていただき、子どもたちによりよい学習環境を提供していただけることを期待したい。

◇ 各園・各校の年間経営評価の資料を拝見すると、昨年度同様、幼稚園において施設の老朽化についての要望等が散見される。修繕が必要な部分については、その都度修繕依頼をし、本町教育委員会でも速やかに対応していただいているようだが、抜本的な改修が必要なのではないだろうか。

◇ 「山形県公立学校における働き方改革」の取り組みがスタートして2年目。各園・各

校においても取り組みが更に進捗してきていることが年間経営評価からうかがえる。本町においても学習支援員等の人的支援や教育関連業務の電子化等、教職員の業務負担軽減を図るべく施策が講じられている。今後、これまで以上に教職員が子どもたち一人ひとりに対応した教育活動に専念できる時間が確保されることを期待したい。

○ おわりに

- ◇ 令和3年度は、繰り返し押し寄せてくるコロナ禍の大きな波によって社会生活が大きく制限されてきた一年間だった。学校教育も例外ではなく、前年度に引き続き様々な活動・行事等の中止や変更等々、教育課程の大幅な変更を余儀なくされた。そんな社会状況の中、児童・生徒の心身のケアをはじめ、感染防止のための様々な手だてや計画の見直し等々、対応にあたられた教育委員会や学校現場の教職員の方々に衷心より敬意を表したい。
- ◇ 本町の教育振興基本計画は、令和3年度から後期計画がスタートした。基本的な考え方はこれまでのものを踏襲しながらも、前期計画の取り組みにおける「成果と課題」や「社会情勢の変化」を吟味・検討したうえで策定されたものである。前期計画同様に「庄内町らしさ」を盛り込み、本町が目指す教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき教育施策が明確に示されている点は評価に値する。今後、本計画の更なる周知を図りながら、地域・学校・家庭が一体となって本計画の施策が推進されていくことを期待したい。

○ はじめに

令和3年度は庄内町教育振興計画の後期計画のスタートの年度であり、その具現化は令和7年度までとされている。また、庄内町では、公民館のコミュニティーセンター化に取り組んできており、令和4年度からは、各公民館をまちづくりセンターとして機能するべく準備が進められてきた。

さらに、余目第四公民館は、5年前に地域運営組織「和合の里」の指定管理となり、清川公民館と立谷沢公民館以外の4つの公民館は、令和4年度からそれぞれの地域運営組織の指定管理がスタートしている。

このような状況のもとで、また令和元年度末から始まったコロナ禍による十分な社会教育事業の展開が難しい現状等を踏まえながら、社会教育事業全体を評価対象として考察した。

1 地域社会が一体となり、主体的に紡ぎあう体制づくりの推進

- (1) 「各学区地区公民館のコミュニティーセンター化における社会教育事業の継続とあり方の検討」では、各学区地区（第一、第二、第三、狩川）とも集落支援員と共に公民館のコミセン化、指定管理者制度へ円滑に移行することができ、大きな成果と言える。

一方で、清川、立谷沢の2つの地区では行政上の課題等もあり、コミセン化については今後の検討課題になっている。

- (2) 「放課後子ども教室の推進及び支援と未実施の小学校区における実施の試行や検討」では、すでに事業展開している立川小学校区の「青空広場」、余目第四小学校区の「わごうの広場」は多くの子どもが登録しており、充実した活動が展開されている。また、余目第二小学校区では「にこっと」として試行期間を経て、令和3年度からスタートしており、今後の取り組みに期待したい。余目第一小学校区も令和3年度に2回試行し、令和4年度から本格施行した。さらに全町に広がる事業となるように、未実施の余目第三小学校区でも早期の実施を期待したいものである。

2 町民が共に学び続け、生きがいをもてる環境づくりの推進

- (1) 「庄内町子ども読書活動推進計画（第三次）の推進」では、推進委員会を2回実施した他、新規に「家読セミナー」を開催し「うちどくガイド」の発行に取り組み、「本が好きな子どもがたくさんいる町、子どもに本の楽しさを伝える人がたくさんいる町」の目標達成に向け、成果を上げていることを評価したい。

また、今後、県立庄内総合高校からも推進委員会に参加していただき、この計画の全世代における網羅的な実態把握と、各発達段階の接続期における切れ目のない取り組みに繋げ、各校の図書主任との連携のもと、推進の強化を図ることに期待したい。

3 庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化

- (1) 「森森を中心とした自然体験活動の促進」では、コロナ禍により事業の中止が重なる中、森森自然塾での11月13日の「なめこ採り、キノコの菌打ち体験、なめこ汁、ピザづくり」は、盛りだくさんの活動ではあったが、地域団体の協力により、予定通りのメニューの全てを体験することができた。これは森森周辺の魅力を、子ども達にたっぷりと伝えられる事業であり、今後につながる活動として大切にしていきたい活動である。

4 教育の土台は家庭教育であることを広め、地域と連携した家庭教育力の向上

- (1) 「関係機関と連携し発達段階に応じた家庭教育力の向上に対する支援」では、8月に子育て支援・家庭教育講演会を実施し、子育て支援の実践事例で分かりやすく満足した内容の講座となった。さらに家庭教育・子育て支援親子事業を2回（3回目はコロナ禍で中止）実施し、生活習慣の基本についてしっかり学ぶことができたとの成果が報告されている。

また、各保育園等で開催される親子ふれあい講座や保護者研修会への講師謝金を支援し、講師や講演内容について情報提供できたことは、家庭教育力の向上につながるものと評価したい。

5 交流を通して美しさや愛を育む文化活動の推進

- (1) コロナ禍により延期しての芸術祭記念事業では、来場者や参加事業の減少はみられたものの、公募による個人・団体の出演、また地域おこし協力隊（音楽推進員）により、「影アナ」としての活躍があり、音楽活動を通じた地域活性化の推進につながることを期待したい。

6 豊かな自然・人や施設を生かし、健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進

- (1) 「スポーツ協会、スポ少本部、学校との連携を深め、スポーツ指導者の資質向上と研修の充実」では、10月に中学校運動部部活動地域指導者等研修会事業で、救急救命講習を実施し、62名の参加は、人形を使い実際の操作方法等のレクチャーを受けることができた。このような研修は定期的に行うことが大切で、日頃から「いざという時に対処できる」ことが求められる。
- (2) 「総合型地域スポーツクラブの事業実施状況の把握と行政等との連携によるスポーツ活動の充実」では、総合型スポーツクラブ協力事業として各施設に87回のスポーツ指導を実施している。コロナ禍により派遣依頼回数は減少してきたが、参加する人数は増加傾向にあり、生涯スポーツの推進に寄与するものと期待したい。

7 豊かな文化財の保全と継承の推進

- (1) 「収蔵する古文書等の整理、保存及び図書館、資料館収蔵資料の適切な保管」では、文化財保護審議会として、町指定文化財の所在確認調査と保存状況の確認に努めてきたところである。しかし、まだ掘り起こされていない文化財や古文書等があることが指摘されている中、清川齋藤家の襖文書の読み下し文の作成、狩川大庄屋大川家から古文書の寄託があり、古文書を整理保存する人材の確保が求められている。

(2) 「亀ノ尾の里資料館運営の継続的な支援と連携強化」では、企画展等に活用するため社会教育課文化スポーツ推進係と協議のうえ、歴史民俗資料館の資料174点を十六合公民館に移動することができた。今後、保管だけでなく活用についても検討する必要があるとしていることに注目したい。

8 社会教育職員の資質向上

(1) 「会計年度任用職員の育成と職員の資質と能力の向上」では、内部研修会の開催と県等で開催する研修会への積極的な参加を促すことに努めているものの、コロナ禍により中止、または、ズーム開催となるなどし、研修の機会が少なくなってきた。しかし参加できるものには参加できたことは大切にしたいところであり、コミセン移行後も、社会教育の研修機会を大切にしていきたいものである。

9 社会教育を支える施設、設備の充実

(1) 実施計画に基づく図書館の建設がスタートすることができた。新図書館の配架や資料収集については「庄内町立図書館整備基本計画」に基づくとともに、現図書館から新図書館へ引き継ぐ資料の精査についても充分に行う。特に、郷土資料関係については「郷土資料協力者」を配置し、未整理となっている資料の保存判断を進め、新図書館への移動の適正化を図ると方向性を明確にしていることを高く評価したいものである。

○ おわりに

コロナ禍の2年目。綿密に計画された事業を延期したり、中止せざるを得ない状況に追い込まれたりした場面を見聞してきた。そうした状況にあっても、コロナ感染の対策を十分に講じながら、少しでも事業を推進しようとする姿勢が事業評価報告書から感じ取ることができた。感謝の心で評価に臨ませていただいたところである。

冒頭述べたように、令和4年度から公民館がまちづくりセンターに変わる。地域運営組織による指定管理者制度が始まるころもある。地域にとって大きな変化が生じることが予想される。

ここで、あらためて社会教育と地域づくりについて考えてみたい。「地域づくりと社会教育」という小冊子に、次のような記載がある。紹介し、本考察のまとめとしたい。

「地域づくり事業（お祭り、イベント、講座、コンサート、展覧会など）といわれるものは、知人や友人を増やすこと、今までの知人や友人とより親しくなり、強いつながりをつくるために行っている。つまり社会教育そのものである。

社会教育は、課題解決に貢献するが、課題解決のためにあるのではない。社会教育を課題解決のための存在として理解すれば、課題解決に直接無関係に見える学習を排除してしまう危険性がある。社会教育は、暮らしの中で学ぶ習慣を身に着け、困りごとがあれば、まず学んでみるという市民になるための学習である。予算削減のために社会教育があるのではなく、社会教育を充実させることによって、ローコストで社会が安定するので、人々が幸せになる種をまいているのである。」（一般社団法人とちぎ市民協働研究会）